

平成26年度第4回市民協働のまちづくり推進委員会 会議録

【開催要領】

- 1 日 時 平成26年度11月20日（木）9：30～11：45
- 2 場 所 常総市水海道庁舎2階庁議室
- 3 出席委員
会 長 沼尻 保 自治区長連絡協議会（曲田六軒自治区長）
副会長 平井 丈史 教育委員
委 員 堀越 輝子 ネットワーカー常総会長
〃 中山 美代子 常総市社会福祉協議会副会長
〃 横島 鮎美 三坂児童館・ひばり会長
〃 星野 立子 女性団体じょうそう事業委員会事業委員
〃 小川 好市郎 常総市消防団副団長
〃 木村 三益 丸三商事工業（株）代表取締役社長
〃 柳田 浩一 結城地域青年農業士連絡会
〃 須藤 一徳 常総市市民生活部長
- 4 欠席委員
委 員 横田 能洋 茨城NPOセンター・commons常務理事事務局長
〃 稲石 高志 常総市商工会青年部部長
〃 小椋 チアゴ NPO コムニダージ代表
- 5 委員以外の出席者
常総市長 高杉 徹
市民協働課 課 長 平間 美知子
〃 副参事兼課長補佐 亀井 光一
〃 主査兼係長 渡邊 高之
〃 主 任 佐内 真由美

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 議 事 答申書案の具体的検討
- 3 その他
- 4 閉 会

【本文】

(沼尻会長) それでは皆さんおはようございます。推進委員会のこの会議、皆さんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。何回かの協議会の中で本日大体答申案として事務局の方でまとめていただきました。今日さらにまたいろいろご協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは前回の案で何項目か出てきたところで、一応今回答申案として出したら良いんじゃないかということで前回の討議に基づきまして事務局の方で、諮問1と諮問2につきまして皆様の方へお答えしてあるとおりの答申案が出来ました。その内容につきましては、皆様の既に見ていただいていると思いますが、答申案の1につきまして、諮問1につきまして事務局の方から概要ご説明いただきますので、よろしく願いいたします。その後、いろいろ皆さんのご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(事務局渡邊) はい、おはようございます。座って説明させていただきます。まず表紙ですがけれどもご覧いただきたいのですが、親しまれる市役所の実現と定住人口増加に向けた取組みについてと題目を付けてみました。1, 2の内容で主要な部分をここに表現したものです。それからめくっていただきまして、次の裏側に目次があると思いますけれども、全体の構成としては、諮問1と諮問2についてそれぞれ提言されているという内容となっています。まず今回、提言1についてなんですが3つの大きな項目を設けてあります。まず1つは、新庁舎整備に伴う施策についてです。ここについてはハードの部分もありますし、ソフトの部分もあります。2番としまして、市役所業務内容の充実についてということで、業務内容の改善について書かれています。それから3番として石下地区への図書館の設置についてというのを書いてあります。これからご審議いただく内容は全て前回の協議の中で盛り込んだ方が良くとなったものが書かれています。さらに提言2については、前回、それから前々回の内容を加味して書かれています。諮問1からいきたいと思うんですが、まず諮問1といたしまして、平成27年4月1日の新庁舎完成に向け、日曜日の開庁や図書館開館時間の拡大など、さらに多くの市民サービスの向上政策を実現してきました。今後も市民の皆様が親しまれる市役所であるためにはどうしたらよいか。と言うことで、親しまれる市役所であるためにはどうしたらいいかという内容です。提言1市役所はその日にしたい手続きが早く正確に終了すればそれでいいはずである。しかし市役所は市職員のものではなく市民全員の共有財産である。さらに

その使用活用についても市民の声を反映させるべきと考える。今まで以上に市民の皆様に親しまれる市役所であるためにはこれまでの前例にとらわれず、弾力的かつ柔軟に変化する必要がある。というふうに前置きを付けてみました。つまり早く正確に手続きが済めばそれで市役所は良いんですけども、その先に親しまれるためにはどうしたらいいか、ということ提言したいと思います。

1番なのですが、新庁舎整備に伴う施策についてということで、待合ベンチの横に銀行のように図書を置いて待ち時間を有意義にし、読書に親しむきっかけづくりの時間となるよう工夫されたい。

(2)番、空間を利用しましょうという内容です。新庁舎建設により庁内各課の再配置が進むと思われる。そこで、水海道庁舎、第一分庁舎、第三分庁舎、これは水海道の建物のことを言っていますが、さらに石下庁舎、石下総合福祉センター等市関係庁舎の総合的再編に伴う庁舎等空きスペースの活用等により市民が直接使用できるスペース等の開放、活用を図られたい。また、庁舎内空きスペースの活用及び市民ホール等市民への開放スペースの活用について、市役所と市民との協働により活用方法、ルールづくりをすることを提案する。つまりその活用方法について市役所だけで決めるのではなくて、市民の声を入れて市民と協働でルールづくりをして活用したらいいんじゃないかという内容となっています。

(3)です。庁舎内に休憩場所、例えばコーヒーショップなどの軽飲食コーナーを設け、市民が憩える場所の設置を希望する。さらにそこで障がい者雇用支援事業の実施を検討する。

(4)です。庁舎内に市民が使える小会議室を確保する。市民ホールという50人以上が入れるホールがあるんですけどもそこは市民にも開放するし市役所でも使うと担当課は言っています。ただちょっと大きめなので、ここで言われているのは小さな部屋も使えるようにしたいということです。

5番と6番はトイレ関係の話ですが、ベビーベッドよりも個室でおむつ替えしたい。男子・女子トイレ双方に子どもを座らせるイスを設置されたい。

(6)男子トイレ・女子トイレ双方におむつ交換ベッドを設置されたい。ここはおむつ交換とイスに関することを言っています。

(7)市民に、役所のスペース、ロビーや会議室等を自由に無償で提供する。

8番として、第3分庁舎という建物があるのですが、小さいプレハブなのですが撤去するものではない庁舎があるんですけどそこは残すと。将来的にはそこは空くことになると言われてますので、その第3分庁舎を市民に開放してほしい。市民が自由に使える会議室等を設けるという内容です。

2ページをお開きください。(9)市役所敷地内に店舗スペースを確保し、テナントが入れるようにする。敷地内に店舗やそういうお店が出せるスペースを作ったということ。

(10)市役所が行きやすい場所、親しみやすい場所としてアピールするため、人が集まるイベントなどに開放し、庁舎の内外及び駐車場が積極的に活用されるよう努力されたい。

それから大きな2番で、市役所業務内容の充実について、という内容です。ここは二つの項目があります。まず(1)で市役所開庁時間の延長です。毎日ではなくてもよいので、夕方7時頃まで延長してほしい。市民課だけでは意味がないので、1階フロア全体が対応できるようにされたい。

(2)番、庁内にポルトガル語通訳を配置し、在住ブラジル人の対応に当たっているが、その他の多様な国の人々が市役所を利用している。多言語対応外国人カウンターの設置など内容を充実させるべきと考える。常総市にはブラジルの方が外国人の中で半数なのですが、それ以外にもフィリピンや中国の方がいらっしゃいますので、多言語に対応した外国人カウンターの設置を考えていただきたいという内容です。

最後に3番ですが、石下地区への図書館の設置について。石下地区に、ある程度の規模をもった図書館を設置し、住民サービスを向上させる。現在の石下交流センター図書室は十分な図書館とはいえません。図書館とは、いつでも、誰でも行くことができる施設であるべきです。残念ながら現在の図書室では構造的に無理があり、規模も小さい。石下地区に本格的な図書館を設置し、石下地区住民のサービス拠点とすべきである。

以上ですが、ご審議の程よろしく申し上げます。

(沼尻会長) ありがとうございます。ただいま事務局の方から諮問1に付きまして提言として皆様の方からいただいたご意見をまとめた分に付きましてご説明いただいた訳でございますが、このことに付きましていろいろ何かご意見ございましたらよろしくお願いいいたします。

(木村委員) はい、1の新庁舎の(2)なんです、この(2)はおそらくその後の(1)(3)と続く全体に係るものなので、これはカッコを外して新庁舎と同じ施策の上の段に挙げた方がいいんじゃないかと、構成上(2)番が一番上に上がってその後で1 2 3 4 5 6 7 8という形の方が良いのかなと思いました。あとそれと例

えば4, 7, 8は同じようなことを言っているのでこれをもうちょっと一本化した方が良いのかなと思いました。あと5, 6も。そうするとちょっとコンパクトにまとまっていいんじゃないのかなと思いました。

(須藤委員) 今、木村さん言われたように私もまずそれは思いました。この2番目が全体的なことを言ってるのだと思いました。確かに4と7と8, これは(2)に含まれるような内容ですので、もしまとめちゃえばこれを、先程木村さんが言われたように、上にして並べる方法もあるし、2の中でこの4, 7, 8を入れちゃってと言う書き方でもいいのかなと思いました。その辺は整理する必要あるのかなと思いました。もうひとつ気になりましたのは、文言の統一なんですけど、何々されたい、提案する、検討する、と言うような言い回しが、努力されたいですとか、文言が各文書によって統一されていないんですよね、この辺はやはり統一した方が文書としては綺麗にまとまるかなと思いますので、どういう表現したほうがいいのか、提案しますとか、希望しますとか、何々されたいとか、その辺は統一をどういうふうにしたほうがいいのかと、ご協議されたら良いのかなと全体的に思いました。それからちょっと大きなところなんですけど、3番目、石下地区への図書館の設置についてなんですが、正直これは私の方で提案したものでありまして、今日は市長おりませんので私も言いすぎですけども現実的に設置するのは無理なんです。高杉市長時代には恐らくこれはあり得ないと思いますので、ちょっと変えまして、皆さんのお許しがいただければあれなんですけど、前回までは図書館の設置ということ、あくまでも本格的な図書館を作るべきだというような提案にしたんですけど、もっとより具体的には図書館サービスの充実ということで、それに変えてはいかがかなと、ちょっと考え直してきたのがありますので、後で変更するか提案したいと思います。まずはこの文言と木村さん言われたようなまとめですかね、ちょっと皆さんでお計りいただいた方が良いのかなと思います、以上です。

(沼尻会長) どうですか皆さん、ただいま意見等が出ましたが、やはり新庁舎整備に伴う施策について、と言うことで一つにまとめても良いんじゃないかと、庁舎内に市民が使える小会議室を確保するとか、7番の市民に市役所のスペース、ロビーを自由に提供するとか、8番の第3分庁舎を市民に開放してほしいとか、こういう文面に付きまして一つにまとめたらどうかというようなお話なんですが、皆さんの方の他のご意見はどうですか。それからこの図書館の設置について。

(須藤委員) 図書館はちょっと後でまとめてと思ひまして。3番はちょっと後でお話したいと思ひます。

(平井副会長) 私も意見，3番に対しての。

(堀越委員) 今，平井先生が挙手されてますけど。

(平井副会長) 3番についてまた別の意見。木村さんの意見で詰めていこうというのであればそれでいきましょう。その他にありますけど。

(堀越委員) はい，よろしいですか。今，お話ありましたとおりの方法でよろしいのではないかと思ひのですが，ちょっと確認なんですけどそれとは別に，(3) 庁舎内に休憩場所を設けるというお話で，なんか以前その話が出た時にもう難しいとか無理というお話じゃなかったですか。

(木村委員) いや，新庁舎には無理だっていうことだったんですね。この前説明は。それなのでそれ以外に当然配置換えで空くスペースがあるから例えば第一分庁舎，第二なりその中に作っていけばいいんじゃないかなと広く考えれば，新庁舎じゃなくても，ということと言ったんですよね。渡邊さん。

(堀越委員) わかりました。すいません，無理だったのかなと思ひたので，また上がって来たので出来るのかなと思ひたりその辺だけ確認したかったのと，あと実際にこういう休憩場所を設けているつくば市役所ですとか，取手市役所もちょっと見せていただいたこともあるのですが，つくば市役所はお食事が出来たりちょっとコーヒースペースみたいなのところがあって，そこは私も利用したことは無いのですがやはりそういう所には障がい者の方の雇用支援というものが関わっているようです。取手市の方では，私もその食堂で食事したのですね，そうしたら丁度お昼時だったのでワンコインでもうみんなメニュー無いんですよ，500円でもう決まっちゃってるんです。選べないというか，障がい者の方が厨房で御飯よそったりだとか，ちょっと単純作業ですけども作業に当たってらっしゃって，利用者は満員状態で利用されていたので，やり方によっては凄くいい事業になるのではないかと思ひました。参考までに。

(沼尻会長) 他にどうですか。この1番の新庁舎整備に伴う施策についてということで、ある程度(3)(4)(7)(8)ここらはまとめた方が良くないかというお話なんです。

(須藤委員) 少なくともこの4, 7, 8は2に含まれるんじゃないかと思うんですよね。

(沼尻会長) 2のほうへ。

(須藤委員) ええ。

(星野委員) 第3分庁舎はもう何かが入るって決まっているんですか。決まってないんですか。

(木村委員) 決まって無いんじゃないの。

(須藤委員) 決まって無いです。

(星野委員) 全面的に市民が使えるところがいっぱいあるんだったら、そこに一つにまとめてもらうっていう形でもそこに3番の休憩所みたいなものが。

(須藤委員) まとめるってのはこれを消しちゃうって意味じゃなくて、2番で庁舎等空きスペースの活用等により市民が直接使用できるスペース等の開放、活用を図られたい、と言うのがメインの文書だと思うんですね。その中にカッコ書きでも結構です。市民が使える小会議室、ロビー、会議室の無償提供、第3分庁舎の無償開放というような例書きにして(2)に含ませてはどうかなという意味です。

(星野委員) それはそうだと思うんですけど、8番の項目がちょっと気になったので、そこに市民が使えるところを多く場所が取れるんだったらそこに設けるってことで4番と7番がそこに含まれるのかなと思ったもので。ロビーは基本的に市民が喋っては邪魔でしょうし、それならちゃんとした小さい部屋を幾つか設けてそこに各団体が使えるようなところがまとまってあれば、今日はあっちですこっちはですって言わないでそこは自分たちで使えるスペースかなって市民の方が判るんじゃないかなと思って。まとめるのはいいと思うんです、木村さんの意見、すごく良い

と思います。ダブってるから、第3分庁舎に市民が使えるスペースがあります、みたいな、設けてくださいっていうふうに提案できたらどうかなって思ったんですけど。

(沼尻会長) これは事務局の方はどうですか。答申というようなことで、提案ということで出してある訳ですけど、市長に対して皆さんのご意見がこうだということで、こういうふうに細かく別書きで出した方がいいのか、それとも同じようなことですのでこれを一つに(2)の方へまとめた方がいいんじゃないかということなんですけど、市長に対しての提言ということで、細かくこのように書いた方がいいのかどうかということなののですが、これじゃなくまとめた方がいいかどうかということなんですけど。

(星野委員) そしたらこの2の中にまた細かくこういう場所ってまとめられますよね、2を先に持ってきてその中にまた枝分かれじゃないけどこういうスペースを市民が使いたいっていうふうに分ければこの大きなカッコのところはちょっと縮小されるっていうか整理できると思いますけど。

(木村委員) 基本、須藤さんが言ったやり方が一番良いかなと思って聞いていたんですけど、結局(2)に入れることによって一番下の文がすごい生きてくるわけですよ。提言だけなんだけど基本的に、こうして欲しい、欲しいの要望なんだけど(2)に関しては、協働により活用方法・ルールづくりをすることを提案するんだから、そこに入っちゃた方が使用方法全体に関して第3分庁舎開放して下さいってお願いしてもお願いしっぱなしにならないで済むからここに収めた方が全体のやつも含めて、ここで提言しても市長こう見て、ふーん、ポイッとやられる可能性もある訳ですよ。そうするとこの中で一番大切な協働でこれから活用・ルールを作りましょうっていうのがこの会議での一番大事なポイントになってきているんだと思います、今後の。もし、提案してもやらなければどうするんですかと、最低出来ないことに対してはちゃんとルール作って活用しようと言った提言もやってくれないんですかってことになれば、また今度は活用に対しての会議やって、そこでまた要望がしていけるようになってくるんじゃないかな一っていうふうな気がするのね。だってこれ提案って市長に渡して終わりでしょ。議会に行くわけでもなし、誰の目にも触れる訳でもない状態だから、この提案書は。だから結局、市長の手に行っても、市長が見て、気に入らなかつたり何もしなかつたら私たち

の何回かの会議が無駄になっちゃうのね。だから本当はちゃんとルールづくりすることを提案するだから会議を設けて、ちゃんとこれから市民と一緒にやるんだったら、こういうふうな提案の場所を作ってくださいと、いうふうなここが一番大事になってくると思うんですよ。

(沼尻会長) これは実際は委員の皆様の方から色々こういう貴重な意見が出ているんだっていうことを、市長さんにわかりやすく提案していくってのが一つの回答書じゃないかと思うんですが。

(堀越委員) そうですね。何回も同じことが繰り返して来たり、まとまらない感じよりもギュッと短縮してまとめてやっぱりイメージが取りやすいとか印象に残りやすい方がいいのかなと思います。伝わりやすいのかなと思います。

(平井副会長) ただあれですよ、これを作られた方はそれぞれに並列ですからね、それぞれ重きを置いて、新庁舎に関してそれぞれ独立して項目立ててやっているんだよね、それは凄くわかります。ただやっぱり(1)(2)が一番上のがね、木村さん言われたようにいい気がします。別に後はこう個別でもね具体性があるっていいかなって気持ちはしないでもないですね、私は。そうしたら一つで終わっちゃいますものね。

(須藤委員) どうしてもやはり(2)が一番のメインだと思いますので、これは順番的に言っても一番上(1)に持ち上げてね、これをまず最初にポンッとうたうのが良いかなと思いますよね。後の残りは4, 7, 8とかまとめて、その後はその後に書くような形で、やはり最初、亥の一番に提言するのが一番かなと思いますよねこの内容的に、その中に含まれるものは含めて、それで整理し直していただくと良いかなと私は思います。あとさっきも出たかと思いますが5と6も微妙に違うんでしょうけどこれもまとめて一つで良いような気がするんですよ、ちょっと表現の仕方だと思います。

(木村委員) それはきっと、ベビーベッドよりも個室でおむつ替えしたい。折角あるから、また、男・女トイレ双方に子供を座らせる椅子及び交換ベッドを設置されたいって言えば成立つと思うんですよ。

(平井副会長) あと(4)なんですけど小会議室, そういう部屋, あればある程良いし使えれば使える方が良いんですけど, 堀越さんあれですか, いろんな公民館だとか他の施設がありますよね, やっぱり会議室自体は足りないですよ, 市民達を使う会議室は足りないですか。地区地区にあったり, こういうところもあったりしますけど。本来, 市役所って市民のための会議室を造る所では無いような気がするんですが, だから確保するんじゃなくて余ってればね開放してあげるっていうような表現でいいかなって逆に思っていたりするんですけど。

(木村委員) これは恐らく前回の会議でいくと色んな団体があって, コピーとか色んなやつをするときにする場所がないと, いうのが本来必要で, そういう団体が集まれる会議室を造ってくれって言う意味だったんですよ, こういう会議をするためだけでは無かったような話だと思ったんですよ。

(星野委員) そうです, そうするとやっぱり新しいところの小会議室なんかよりは違うところでみんながこう。

(平井副会長) 拠点になる。

(木村委員) 活動の拠点になるようなスペースで, そこにコピー機とか事務作業が出来るようなスペースが欲しいっていうのと, 会議, 結局小会議室と言っても会議する訳じゃなくてそういうふうな活動の拠点になるようなスペースを, 誰でも使えるようなスペースを造ってくれっていうのが前回と前々回に出たような話だった気がするのですよ, 単なる小会議室ではなくて, だからこれはちょっと表現が替えてもらった方が活動の拠点になるようなスペースだから雑務が出来るようなスペースっていうふうに捉えた方がいいのかなと思ったんですけど。

(星野委員) 3番のところにそういうのも織り込んで入れてもらって。

(木村委員) やり方とすれば3番と4番にそれはどういうスペースかと言ったらば, 活動の拠点及び誰でも使えるスペースなんでしょうね, きっとね。

(星野委員) そうだと思う。

(木村委員) そこでコーヒーが飲めたり、コピー機もあつたりというスペースが欲しいというふうなことだった気がしたんですけど。そうするとそういう風にまとめていけば、もうちょっと、何の会議、ただ会議じゃなくていろんな団体が活動の拠点になるようなスペースってなればまたね、物が扱いが変わってくるのかなと思うんですけど。

(沼尻会長) これはそういうことで(2)に付きましては(1)ということで上げまして、その中に(4)、(7)、(8)これらについても中に入れてしまうと、文章の中に入れていくと、カッコ書きでもいいから入れていくと、それと5、6等については、これは同じような内容なので、これは一本にしたらどうかと、ということですが、そういうことでよろしいですか。

(木村委員) はい。

(堀越委員) 異議なし。

(平井副会長) 今の件はそれでいいです。ちょっと細かいようですけど、提言1というところ、文言なんですけど、「早く、正確に終了すればそれでいいはずである。しかし」と、しかしで繋げるところが、ちょっと細かいようなんですけど、逆にないような感じがするんです。内容が。前を否定もしてないし、なんか、そこが私ちょっと、個人的かな。だって良いことだものね、どっちも。「手続が、早く正確に終了すればいいはずである。」しかし、市役所職員だけでなく、これ、しかしで繋げるものかな。雰囲気的にはわかります。それだけではない。と言うことなんですかね。逆に「それと」とか「また」とか、例えばの話ね、違うかもしれないんだけど、なんか「しかし」だと、前が否定される気がして、すいません、読んでて、あれと思って、何か違う反対のことが出てくるのかな、と思った訳なんです。そうしたらまた良いこと。皆さんが違和感が無ければ、それでいいんだけど。

(中山委員) “さらに”はどうですか。

(堀越委員) その前文だけに留まらないという意味だと思うのですが。

(木村委員) プラスアルファに思えばいいんだ。

(平井副会長) 気分は“しかし”という気持ちは、わかるけどね。すいません。

(事務局渡邊) 先生のおっしゃる通りなんですが、なぜここに“しかし”と入れたかと言うと、各課の調査をした時に、質問を投げた時に、「なんでそんなことやってんだ」と言う訳なんです。ある課の課長が。「市役所は、手続きが、早く済めば、それだけでいいんじゃないのか。」と、「そんな、親しまれるとか、そういう事じゃなくて、早く正確にできることが、市役所の役目なんじゃないの。なんでそんなことを考えなくちゃならないのですか。」と言われました。

(平井副会長) それは、だって、読めないね、そんなことは。

(事務局渡邊) だから、そういうふうに、職員が言うだけの“もの”じゃないでしょという事を言いたかった訳です。

(堀越委員) この内容としては、あれですよ。早く正確に事務的なことが終わる場所なんだけど、市役所は、そこに働く、市職員だけのものではない、そこに留まらないと。

(木村委員) 何、どこの課長は、そう言われたので、それはおかしいと思った。と、入れば、これはわかるよ、“しかし”は。

(平井副会長) 市役所ってのは、市民がね、市民の立場から、市役所はそうだっていうふうに思っているという文言が、全然違うんですよ。

(木村委員) そういう課長が居たと。

(星野委員) そういう課長が居たっていうのを、市長に知ってもらわなくちゃいけないんじゃないの。

(事務局渡邊) 市民の人もそう思ってるかもしれませんが、早く正確に終わった方がいいっていうふうに。

(木村委員) 基本はね。

(事務局渡邊) 基本はね。そんなことは当たり前だと思うんです。その先に踏み出すべきだということです。

(平井副会長) なるほどね。

(木村委員) しかし、市の職員は、その先を見据えない人がたくさんいるから。

(沼尻会長) 市役所としては、正確に仕事を済ませればいいのではないかな。

(事務局渡邊) サッと来て、サッと帰ってもらえばいいのではないかな。

(堀越委員) くつろいでいかななくてもいいのではないかな。

(事務局渡邊) そう、くつろいでいかななくてもいい、別にロビーで本を読まなくてもいいのではないかな、なんでそんなことやってんだよ。

(堀越委員) 回転率上げるとか、そういう店もありますよね、イスがちっちゃいとか。

(事務局渡邊) だけど、例えば県庁に行っても、県庁の2階のフロアで、お菓子のフェアとかやって、ものすごい人が溢れてて、そういう雰囲気、すごく良いと思うんですよ。

(堀越委員) カフェもありますしね、サザコーヒーとか。

(星野委員) 市役所は、市の職員のものではない。というところを先に持ってきて。

(事務局渡邊) ここは、私が自分で考えたのですが、ちょっと、つけんどんかな、というかな、そう言われた時の、「いや、違う」という思いを表現したかったのです。

(平井副会長) 渡邊さんの気持ち、良くわかります。

(木村委員) それを書けばいいんじゃないの。書けないかな。

(須藤委員) もう少し滑らかに、単純にくっつけちゃってもいいですし、要は、渡邊くんが言っているのが、職員じゃなくて、市のあれだから、もっと市民の声を反映させるってことなんでしょうから、その辺、もうちょっと滑らかに書き直して、次回に。

(平井副会長) はやく終了すればいいと思われがちだなって。いいです、これで。

(堀越委員) 意味的には、それでいいと思われがちだが、市役所は、そこで働く市職員だけのスペースに留まらない。とか、そういう意味合いの言葉を入れればあれですかね。どうなんだろう。このスペースは、働く人達だけのスペースだけではないとか。

(平井副会長) やっぱり、雰囲気ってのは、ロビーでもなんでも大事ですよ。どこかの県庁かな、そういう視点で作ったロビーってのは、感じられるっていうんですね。置いてあるものでもね、何でもね。有名な建築家が設計したものなんですけど、もう入った瞬間にもう、なごむっていう。

(堀越委員) この間の話、カーッと来ちゃった人も、少しちょっと、クールダウンで、10割ぐらいが8割ぐらいになれば、いいですよ。話もなごやかにできればね。

(沼尻会長) これは事務局の方で、この文面に付きましては、よろしいでしょうか。

(須藤委員) 先程、私が言った、文言の同一性は、ある程度あったほうがいいと思うんですけど。

(中山委員) あったほうがいいですよ。

(堀越委員) あったほうがいいと思います。

(須藤委員) どのような言い回しで、皆さん、あれでしょうかね。提案するですとか、希望するのですとか、何々されたい。されたいという表現がいいのか、そのへんはど

うなんでしょうかね。

(木村委員) 全部、提案でいいんじゃないのって思いますが、そういうもんじゃないですか。

(平井副会長) その時によるんだろうよね、私はいい加減だから、その時、その時の文で。

(須藤委員) されたい。と言うのは、強調的なのかな、と思いますね。

(木村委員) 逆に俺，“されたい” って言うと、軽い感じがする。

(須藤委員) そうですか。これは、ある程度、内容によって変えてもいい。という考えでしたら、それもそれだと思いますが。

(木村委員) だって、～ようにする。なんて言ったら、絶対するでしょ、これ。

“されたい” と言ったって、努力する。とか、されたいとか。

(堀越委員) ～ようにする。ってことを丁寧に言ったら，“されたい” なんじゃないですか。

(木村委員) そう、だって、させるべき。って言ったら絶対でしょ，“べき” なんだから。と思ったんですけど，“されたい” が一番この中で軽いのかな、とか。

(堀越委員) 意外と、ここで“されたい” と言うと、ある程度、強く言ってる感じじゃないですか。

(木村委員) 提供するってのもダメでしょう。間違っていないですか。

(須藤委員) まとめると、5つか、6つぐらいに減るんだと思うんですけど。

(木村委員) 減れば、またもっと、イメージが変わるんでしょうけど。受け方が、文章、一個一個の。

(須藤委員) 同じニュアンス的な文章の時には、その終わり方は、同じようにしてもらおう。ということ。

(平井副会長) そうだよな、確かに。そういうことです。

(木村委員) 俺は、3番はこのままのほうが一番いいと思いましたけどね。

(沼尻会長) それでは、そういうことで。それとですね、2ページのほうの、この3ですか。

(須藤委員) すみません。もう一つ、先程、言い忘れたんですが、2の市役所業務内容の充実についてなんですけど、2はこのままでと思うんですが、1のほうなんですけど、「毎日ではなくてもよいので、うんぬん。」と書いてあるんですが、はっきりと、どうでしょう、「週に1日」としてしまったほうが。

(星野委員) そうですね。

(木村委員) はい。

(平井副会長) いいね、それ。

(須藤委員) つくばですとか、近隣ではやはり、週1日、大体、水曜日とか木曜日なんですよな、一番、業務の暇な時期と言うか、お客さんが少ない時、週に1日で、市民課だけでは意味が無いのでうんぬん。とあるんですけども、ここで「市民課だけでなく、本庁舎1階フロア全課での実施を希望する」とか、1階フロア全体が対応できるよう、ではなくて、はっきりストレートに「1階フロア全課での実施。」ここまで、はっきりうたっていいんじゃないかなと思うんですよね。私が言うと、結局作ってしまう事になってしまうんですけど。市民からすると、今度一階に入るのは、市民課、健康保険課、子どもすくすく課、税、収税課、このようなところなんですけど、ですから全体でも、何課はやらない、とかじゃなくて、やったほうが、市民目線からすると、無いよりは、1時間でも、2時間でもやってるよといったほうが、インパクトはあるし、便利だなと思います。

(堀越委員) わかりやすいし、覚えやすいしね。

(須藤委員) それが広がれば、またいいですし、とりあえずは新庁舎の1階がそういうフロアなので、まずはそこかなと思います。いかがでしょうか。

(沼尻会長) ただいまのご意見なんですけど、2の市役所業務内容の充実について、(1)市役所の開庁時間の延長ということで、毎日ではなくてもよいので、ではなくて、週1回ということで、夕方7時まで、下の1階フロア全体が対応できるようにされたい。ということ、1階フロア全課が対応できるようにしたい。というようなことに、替えたかどうか、という事なんですけど、どうなんですか。

(木村委員) 賛成です。

(中山委員) それは、職員全部でなくてもいいんですもんね。関係者一人、わかる人が居れば。

(須藤委員) 具体的には、各課に最低限できる職員だけいて、フレックスという体制がありまして、2時間遅い人は、出勤に2時間遅く来ると。そういう事で対応も可能ですね。そういうような事も出来ますので、それは課毎にやると思います。まあ、最初は反発あると思うんですが、職員からは。

(中山委員) 働く人の身にもなってくれって。

(須藤委員) そうですね、それはあるんですけど、やはり市民サービスを考えると、私もつくばに住んでいるんですけど、夕方2時間あれば、普通、5時で上った人も行けますよね。1時間だと厳しいかと思うんです。2時間あれば、行けるかと思えます。日曜やってるのも、意味があるんですけど、日曜はやはり、他の市町村との兼合いもあったりして、ただ、延長しているのは、最近多いんです。近隣の。だから、そういう関係で、私もいいと思うんです。以上です。

(沼尻会長) 2番のですね(1)につきましては、そういうご意見でございますので、事務局の方でご検討いただいて。毎日ではなくてもよいので、というのはこれを週1回ということで、はっきりさせて、1階フロア全体で対応されたい。ということではなくて、1階フロア全課、ということで、訂正したらどうか、ということなんですけど、そういうことでちょっと、ご検討いただきます。次に、3なんですけど。

(堀越委員) すいません、(2)の、外国人対応のところ、よろしいでしょうか。庁内にポル

トガル語通訳っていうのがあるんですけど、2の(2)ですね。今の市役所開庁時間の延長の、その下なんですけど、これは、多言語対応外国人対応カウンターの設置とあるんですけど、通訳を常時配置する。ということなんですかね。他の言語の。今だったら、フィリピンとか多いですよ、常総市。あとは中国人ですか。

(事務局渡邊) そうですね。これは前回の会議の時に、ポルトガルの通訳さんが、常駐しているんで、今度、総合窓口を設けるので、それはそれでいいんだけど、もっと充実させたらいいんじゃないか。というのがありまして、タガログ語とか、中国語の人にも対応できる人を、置いたらいいんじゃないか。ということです。簡単に言うと。ちょっと、なかなか難しいと思いますけど。

(堀越会長) そうですね。つくばみたいに、しょっちゅう外国人が来るんであれば、常時っていうのも考えられるんですけども、やっぱり、財政的な面で考えると、人件費ってのは一番大きいので、もし、しょっちゅう来ないんであれば、そういう登録の通訳を増やして、何かあった時には、例えば、電話で済む用なんかもあると思うのです。電話通訳でお願いするとか、そういうことからやっていって、本当に需要が多いんであれば、そのニーズに合わせて、常時置いた方がいいとか、そういうことを検討していった形の方が、いいのではないかと思います。

(事務局渡邊) 現実的には、あまりニーズはないです。

(堀越委員) そうですね。見た感じ、やっぱり、ブラジルの方が一番多いんじゃないかと思いました。市役所も来た感じで、見てわかるように、そういう感じはしました。

(事務局渡邊) 充実させた方がいいんじゃないか。という意見を、伝えるために、書いたんですけど。

(平井副会長) はい、そうですね。

(堀越委員) 確かに、対応がきちんとやっていく形の方が、いいなと思います。先日、やっぱり、中国の人で、常総市でいろいろ手続きしたかったんですけど、残留孤児の子孫の方で、常総市に来たら、全然言葉が通じないと言う事で、なかなか、キチンと相手にしてもらえない。という、凄く不満もあって、つくば市の方に行って、

つくば市はやっぱり中国人が多いので、通訳の方が常にいるんですね。その通訳の人が、私の知ってる人で、その人から相談を受けまして、対応が、もうちょっと、あれして欲しいっていうことで対応したんですけど、自分の所の市で対応しきれなくて、他の市役所の人が助けてくれるって言うのも、ちょっと、どうかなと思いましたので、確かに、内容は充実させていくべきだと思います。

(須藤委員) べき、と考えるというのは、時期尚早のところもあるでしょうから、市役所を利用しているところから、今後、今後というのを付けて、充実させることを希望する、ぐらいに、柔らかくしたらいいんじゃないですかね。

(平井副会長) 充実してほしい。とかね。

(須藤委員) 充実してほしい。それぐらいの柔らかく。

(平井副会長) これね、諮問2の4とも関係してくるんですよ。雰囲気的にね。凄く大事なことだと思うので、私は、充実して欲しいということ、きちっと言っていたら良いと思います。ほしいですね。カウンターを作るべきかどうかと言う事まではね、まあ、いいにしても、色々現実的な問題があるにしても、やっぱり外国人の人を支える、そのシステムが必要だと思います。こちらから、なお。また、諮問2の時も、お話ししたいと思いますが、よろしくお願いします。

(沼尻会長) それでは、諮問3。

(須藤委員) 申し訳ないんですけど、私、こういうふうには書いていて、訂正してもあれなんですけど、この意見でも前に、政策的なものですんで、いいかなと思って、今まで来たんですけど、より現実的な提言の方がいいのかな、と思い直しまして、考え直して来たんですけど、ちょっと聞いていただけますか。

石下地区の図書館サービスの充実について。現在、石下地区においては、公共図書館は設置されておらず、地域交流センター内の図書室があるのみです。市民であれば誰でも、図書館サービスを受ける権利があります。現在の地域交流センターの図書室では、構造的に、また規模的にも図書館とは言えません。本来、石下地区に本格的な図書館を設置し、石下地区住民に対して、図書館サービスを行うべきですが、財政的な問題等があり、新しく図書館を設置することは困難なよう

です。ついては、当分の間、石下地区において、既存の公共施設を利用し、図書館サービスの拠点とする施策や、移動図書館（児童図書館）を運行する施策と、何らかの手法を用いて、図書館サービスを実施することを提案します。

こういうふうに、書き直してみたんですけど。ですから、図書館造るの無理であれば、既存にあるのですね、公共施設が。そこを図書館の分館的に多少リニューアルさせて、機能を持たせる方法ですとか、或いは、ちょっとこれ賛否あるかと思われませんが、移動図書館と言って、車を改造しまして3千冊とか5千冊の本を積んで、拠点を回って歩くサービスってのもあるんですけど、つくばはやっているんですけど、学校ですとか公民館ですとか、これ昔の団地なんかが多い所で取り入れた図書館サービスなんですけど、これがうまくいくかどうか賛否が分かれるところなんですけど、例えばこういうふうな方向ですとか、そういう何らかのハードをあまり使わない図書館サービス。高杉市長、図書館日本一と唱っている割には、石下地区は遅れていると思います。ですから、何らかの対策はすべきかなと思ってまして、図書館できないのであれば、サービス面で何らかの充実させたら如何かなという提言に替えてみたんですけど。設置という強硬にいくのもありますし、こちらの現実路線かな。と思ひまして、書いてみたんです。

（沼尻会長） ただいま須藤さんから提言3につきまして、図書館の設置について、この文書よりも、須藤さんの方で書き替えた文を読んでいた訳でございますが、そういう文面で提言したほうが良いかということで、どうですか。

（堀越委員） 異議なし。

（中山委員） はい。

（沼尻会長） 財政問題ということが入ってくる。ということなんですけど、空いた施設を利用したらどうか。ということですが。

（須藤委員） 本来は、図書館を作れというのかなと思いますが。

（平井副会長） 須藤さんは、内側を良くご存じだから、そういう現実みたいなのが、グッと頭にきちゃうけど、私なんかそういうのがわからないから。

（木村委員） 俺、3番のままで良いと思う。

(平井副会長) 私もそう思う。やっぱり、キチンと要求はする。その段階で、市長さんが、こういうふうにとってくれればいいし、それともあんまり、これがハードルが高くて無理だよと言って、終わりにされてしまって、それよりは、須藤さんの具体的にやってるから、そっちに考えてくれるって言うなら考えるけど、まず、要求することは、キチンとしたほうがいい。

(沼尻会長) 実際、この図書館につきましては石下地区、これ地域交流センターの上、2階上がった、狭い階段上がって行ったところなので、利用者は、ある程度いるようですが、利用しづらいってのが本当のようですね。皆さんご存じのように、ここに大きな、福祉センターの中に広場がある訳なんです。広いホールがね。ここは普通、ここ利用する人達がちょっとそこで休んでいるぐらいの利用度なんで、こういう所、広い所あるので、しかも教育委員会が、石下庁舎の方に移るっていうので、まあ、そっちはそっちで、何か使い道は、市長さんは考えているようですが、この広場は、地域交流センターの2階の図書館よりも広い訳ですよ。だから利用はしやすいと思いますね。ここのほうが。財政的な問題を考えた場合は、やはりそういうことも良いと思います。それでは、提言の3につきましては、文章の変更ということで、ただいま須藤さんが読んでいただいたような文面にする。提言の文面にする。ということで、どうですか。

(中山委員) 異議なし。

(堀越委員) 先生が図書館の方に。

(須藤委員) 私、今日、提案してなんなんですけど、正直、平井先生に言われたように、私言ったのはどちらかと言うと、堀越さんご存じのように、一般質問されて、答弁するものに近いと言ったら、近いです。行政的な発言っぽいんですが、どっちがいいのかな、と私も迷うところなんです。

(中山委員) 財政的なものを知ってる人だから。

(木村委員) 須藤さん、提案。これで入れてもらって、ただ、早急には対応出来ない事もあるので、近々には、空きスペースの活用と移動図書館の活用は考えて欲しいと。これは最後のビジョンとすれば、ただ早急に対応するためには、こういうふうな施策での対応も、臨時的には必要じゃないかと。これは、図書館を造るべきだよ。

だけでも直ぐに、まあ実際、5年以上かかっちゃいますよね。調査、予算計上してね。

(堀越委員) だから現在、こういう足りない状況があるんだから、至らないというか、図書館のサービスが、代替案として、こういうのをやったらどうですかっていうのは投げたほうがいいですよ。やっぱり、強く図書館やってくれって言っても、出来ませんって言ったら、それで終わっちゃうので。

(木村委員) 終わるかもしれないし、やるって言っても、今から予算取りしても、5年後しか出来ない。そうすると5年間で、もしかすると忘れ去られる可能性もあるから、先程言ったような、空きスペースの活用及び移動図書館での緊急的対応を求める。という形をここに足せば、基本はもう、あくまで、図書館の設置なんだと、それでこの拠点だというのは大丈夫なんですよ。そこに、一応、まあ予算とあれて、不足というのではどうでしょうか。

(須藤委員) この前のものを生かして、追加するという、私が今回出した後半部分を付けるということ。

(木村委員) そうです。文章的には途中まで、上の文章がだいぶ柔らかくなっただけで、言ってる事は変わらないと思うんですね。なので、強いまま残してもらって、付けたらどうかと。要するに、これは目的なんだけど、直ぐには出来ないことなので、5年後、市長も選挙があるから、立ったら直ぐ対応することとすれば、移動図書館なり二つの方策がある訳じゃないですか、まあ、一応、臨時的には対応するようにしてくださいと。ただし、目的は、長期的には図書館の建設であり、拠点作りだ。ということは忘れないで欲しい。

(須藤委員) メインはやはり、図書館を造るべきだということに立って、いろいろ問題があり、出来ない場合は、当分の間はいろいろな施策を考えて、何らかの対応を検討してください。という、これをつける感じで。

(木村委員) 先生、どうですかね。そんな感じで。

(平井副会長) 移動図書館は付けて欲しくないけど。施設利用っていうのは良いですけど。

既存の施設利用というのを。

(木村委員) 本を、図書館と言っても、本を借りる人間よりも、みんな、実際の利用者は、高校生とか中学生が、勉強の場として使っているのが多いので、そういうふうなスペースが、本来は無いといけないというふうに、私は思うんですけど、スペースの提供ということで、移動図書館はここには無い方がいいと思います。

(須藤委員) そうしましたら、当分の間、石下地区に於いては、既存の公共施設を利用した、図書館サービスの拠点の施策等の手法を用いて実施することを提案というような、移動図書館のところをカットするような形で、追加するような形で、訂正して、次回に、ということよろしいでしょうか。

(木村委員) はい。

(平井副会長) はい、お願いします。

(沼尻会長) そういう事で、訂正するという事で、よろしいですか。それでは諮問1に対する提言につきましては、これでよろしいでしょうか。

(横島委員) はい。

(木村委員) はい、お願いします。

(沼尻会長) 次に諮問2のほうに入ります。これは、定住人口の増加という問題につきまして、皆さんの方からのご意見が、かなり出てきているのですが、これにつきまして、事務局の方からご説明願います。

(事務局渡邊) はい。諮問2についてなんですが、まず、諮問の内容を読みたいと思います。常総市の定住人口を増加させたい。そのための市民活動とは何か。市街地の活性化や福祉サービスも含めた方策を検討願います。という内容です。ここでまず、提言2の導入部分を読みたいと思いますが、

(事務局渡邊) ここは、私たち事務局で書かせていただきましたが、人口の減少のことが書

いてあります。

民間有識者会議である日本創生会議人口減少問題検討分科会資料によると、常総市の2040年における人口推計値は51,219人であり2010年現在の人口65,320人の78.4%まで減少することが想定されている。さらに20歳から39歳までの女性人口は、2010年の7,632人から2040年では4,676人となり38.7%減少する。このように、特に若い女性の減少が顕著であることが伺える。

現在、各自治体においては、様々な人口増加対策を講じているところであるが、本市においてもこれらの推計値を深刻に受け止め、定住人口の増加に対し、早急な、全市的な取組が不可欠である。

というふうに書かせていただきました。つまり、何もしないで、何もしていない訳ではないと思うのですが、人口減少を深刻に捉えて、直ぐにでも動いてくださいよ、と言うのを書きたかったのです。例えばそれは、各課がバラバラにやるのではなくて、全庁的、全市的な取組として、人口減少問題に取り組んでくださいということをお願いしたかったのです。

個別の項目に入りたいと思いますが、まず1番として、若年層に関する施策について。

(1) 市内に専門学校、大学等を誘致する。若い世代が大学卒業後、故郷に戻ってもらうような施策の実施を図りたい。

(2) 若い女性の雇用機会の増加創出

今後、若い女性の人口流出を食い止めることが、喫緊の課題である。若い女性が減ってしまっただけでは子どもが増えないからである。それには、女性の働く場を作ることが必要である。

(3) 企業誘致、商業施設の増加促進

女性が働ける企業の誘致、女性が行きたくくなるような商業施設の進出促進策を考える必要がある。

続きまして2番ですね。子育て世帯に関する施策について。

残念ながら現在、若い人たちが婚姻をキッカケとして、近隣自治体へ転居するケースが非常に目立つ。これからは、今までとは反対に他自治体から本市への転入が増えるよう、安心が実感できる施策を図っていきたい。具体的施策については以下のとおりである。

(1) 乳幼児医療費全額を返金してほしい。全額を無料化されたい。

(2) 現在、学童保育は無料であるが、学童は有料化してでも人員確保して、子

どもの安全を第一に考え、運営されたい。

(3) 小学校までの通学距離の遠い児童には、気動車、バスなど交通機関運賃を援助されたい。

(4) 公園等子どもの遊び場があったらいい。家の外で安心して遊べる場所がない。公園の設置を要望する。

(5) 女性の集う場の確保

子育て世代の女性が集う場所、機会等の設定を願いたい。また、ショッピングセンターなど店舗の一角に設置し、買い物ついでにいつでも、誰でもふらっと立寄れる、施設設置を希望する。さらに、市民団体等が運営する形態のコミュニティカフェの設立を市として促進することにより、地域とつなぐ役割を担うことができる。

続きまして3番で、高齢者に関する施策について

(1) 福祉タクシー、乗合交通のしくみ、利用方法をもっと積極的に情報発信するべきである。

(堀越委員) すいません。この資料ですね、事前に頂いていますし、皆さん目を通されていると思うので、全部読みあげなくてもよろしいんじゃないでしょうか。せっかくですから、意見、どんどん出していただいて。

(平井副会長) もし、なんだったら、コメント言っていただいて。

(事務局渡邊) 皆さん、前回、言われた事を内容に盛り込んだということです。文言は若干の変更はありますが、ナマに近いものです。3番については、福祉タクシー、乗合交通について。今後、近隣で見守り体制の充実を図りたい。とか、空き店舗の活用で、中高年向けのカフェやサロンを設置してほしい。とか。4番で外国人に関する施策について、翻訳・通訳業務を中心に行っているんだけど、もっと内容を充実したらどうですか、それから、外国人受入態勢の整備を図るべきというもの。

それから5番なんですけど、その他の施策について、と言う事で、全体の市としての、目指すべき、方向性みたいなものが書かれています。地域ブランド、オンリーワンの施策についてという事で、常総市だけの、質の高い、オンリーワンの施策というものを、何か、設定したらいいんじゃないか。ということが書かれています。

(沼尻会長) はい、ありがとうございます。それでは諮問2に対しましての提言として、今、事務局からご説明いただいたわけですが、これにつきましてご意見、よろしく願います。

(平井副会長) はい。1番の若年層に関する施策について、市内に専門学校、大学等を誘致する。と書いてありますけども、もちろん、大学はあったほうがいいし、水海道大学とか、常総国際大学とか、そういうものがあればカッコいいですけど、本当に、この場で、大学を創ってほしいって願っていると、皆さんが思って、提言する気持ちなのかなと。先程の須藤さんの話で、市の中のいろんなことで具体的にご存じで、図書館の設置について、ハードルが高いことは、最初から言えないってお話がありましたけど、それと、私が話す事は、矛盾があるかも知れないんですけども、本当に大学って創るの大変だし、持続的に運営するのが如何に大変かっていうこと、ものすごい事なんです。あったほうがいいですよ、やっぱり、カッコいいし、だけどボヤっとあったほうがいいもの、希望的なものを、このところ、具体的に大学を誘致すること、出来れば欲しいな、という気持ちかなということも含めて書いていいのかなと、個人的には思うんですけど。

(木村委員) 私も関連して、まあ、良いんじゃないかと思いつつながら。結局、若い人達が、大学、高校、専門学校に進学することで、流出してきた子どもを、どうやって戻すかっていうことが、ここに書こうとしていることだと思うんですね。それで今、よく医学系でやっているのは、茨城県でもやっていますけども、就職後、3年なり5年間は茨城県で働けば、借りた奨学金は無料にします。というふうなことをやっているんで、例えば、その奨学金制度によって、一回常総市から転出して大学に行って、奨学金を貰って来た場合、半分減免しますとか、というふうな制度の創出っていうのが、もうちょっと現実的かなと思います。あと、もし、誘致を書くのであれば、大学ではなくて、大学の研究施設、つくばなんかいろんな大学、歩いていけば慶応大学とかいろんな施設がありますけども、そういう実験施設の誘致であれば、もうちょっと可能かなと。そういうふうになりました。

(柳田委員) 古い大学なんかの、老朽化に伴っての移転とかってのが、必要な大学もあると思うんですけど、そういう誘致ってのは、難しいんですか。

(木村委員) あのね、大学ってね、一つ面白いのよ、山手線内に近づけば近づく程、偏差値が高い、どんな有名な大学でも、神奈川県に行っちゃうと、下がっちゃうんだよね、偏差値が。

(堀越委員) それは、私立ですか。

(木村委員) 私立はね。公立もその傾向が強いよ、やっぱり、見てると。受験生の親だから思うんだけど。

(平井副会長) それにね、少子化じゃないですか、極端な。生徒が居ないんですよ、学生が。だからいま、何百という大学が日本にありますけど、半分近くの大学が定員割れです。もう大学の維持が大変なんです。

(沼尻会長) 実際は、常総市内の高校は、3つあるね。でも、大学誘致ということになった場合、私立大学であれば、やっぱり交通機関がね。

(堀越委員) 現実的に、確かに、木村さんがおっしゃるように、研究の施設とか、もしくは何か、専門的な何かに特化した、日本に無いような専門学校とか、そういうのであればまだ、実現可能かなと。

(木村委員) 最後を書いてあった、オンリーワンって書いてあったけど、もし、そういうふうな、なんて言ったらいいんだろう、農業と一体になって、このへんにしか出来ない特産物のものをやる、研修するような学校を創るって言うんだったらば。

(平井副会長) それ、いいね。

(堀越委員) 本当に、他には無いものでいかないと、もう本当に大学が大変な状況なので、大学誘致ってのは厳しいと思います。

(木村委員) 専門学校であれ、さっき渡邊さんが言ったように、オンリーワンを目指すような、いろんな複合的な、ものの中から生まれている、それを研修させるよう

な施設を創って、人を集めることだったり、そういうことを考えなくちゃいけないという、今までに皆考えているわけだ、どこでも、ただどここの特産物は何でしょうと、常総市。

(沼尻会長) 常総市は米だよ。米と白菜。

(木村委員) でしょう。やっぱりそれで米で特化と言ったら、今、お米美味しいのは、東北のほうが美味しくなっちゃったでしょ、温暖化で。

(堀越委員) そうですね、今、北海道あたりもね。

(木村委員) もち米が一番高いのが、今、北海道と青森だよね。

(堀越委員) 日本人が、米を食べなくなってますからね。

(木村委員) だから、何かしらのものを考えなくちゃいけない。その中で、派生的に、学校であったり、そういうふうなものが、ということなんでしょうね。

(平井副会長) 大学だってね、オンリーワンで、本当に、全て英語で話すとか、本当に何かに特化した物凄い大学を考えて、やるっていうことも、考えられないことないけど、でも、それだってね。

(堀越委員) 余ってる状況ですからね。

(平井副会長) 木村さんが言われたように、今、何かインターチェンジのあたりを、農業に関する何か企画があるって聞いたんですけど、そういうのに関連させてね、やっぱり常総市は、自然があつてね、会長さんがおっしゃったように、お米というか、農業もあつてね、その中で食を考える。これから食って大事だから、そういうのと連動しながらやっていくと、国際的にも勝っていけるような、農業経済で、開発出来るんじゃないか。

(木村委員) そうですね。まだ大学誘致よりは、きっと可能性があるかなと。

(中山委員) 柳田さん。

(木村委員) 本当に各自、ノウハウは持っているんですよね。農家の人達ってね。

(沼尻会長) 専門学校、大学を設置すると、ということなんですが、内容としては、そういうふうには、早い話が、農業大学とか。

(堀越委員) 坂東にあるんですね、そう考えると、県立の。

(沼尻会長) 坂東にもあるからね。

(木村委員) だから(1)は、市内に専門学校、大学等を誘致するのが目的じゃなくて、その下の、若い世代が大学卒業後、故郷に戻ってくるのが、大事なんだと思うんですよ。

(堀越委員) それじゃ、誘致を削っちゃって、そのままのほうがいいかも知れないですね。

(木村委員) それあげて、先程、言ったような事を、例えばで入ってくるのが、結局、人口減少に対しては、大学誘致するから、学生は4年間で消えてくるから、残る人って一割もない訳でしょう。茨城に。

(沼尻会長) 実際は地元の高校、大学を出ても、ここへ残るといふ人は、希望が持てないかもしれないよね。

(堀越委員) 職があるか、無いかって、大きいと思うんですよね。働く場所が、近くにあるか、ないかとか。

(木村委員) でも、大学行って、卒業後、戻ってくれる人を創るのが、一番だから、それはあげて、先程言ったように、いろんな研究施設だったり、取組み方としてはあったり、オンリーワンの施策の中で、新しい就職先を出すとか、大学も、さっき言った、奨学金の補助とか、いろんなことがあって、戻って来られるようにすることが大事なんじゃないか。

(沼尻会長) この若年層に関する施策についてということで、(1)市内に専門学校、大学等

を誘致する。というのを削って、下の、若い世代が大学卒業後、故郷に戻ってもらうような施策の実施を図りたい。と、というようなことにした方が良いんじゃないかと。というようなご意見もあったようですが、どうなんですか。

(堀越委員) 異議なし。

(沼尻会長) それは、上は削るってことですね。誘致問題につきましては。

(須藤委員) 文章の構成とも関わってきちょうんですけど、その大きな1で、何々について、(1)で何々する、でまた文章書いてありますんで、これを(1)はみんな文章化しちゃって、まとめちゃったほうが、すっきりするのかな。2番は(1)は、文章化一本なんですね。そうすれば、わざわざここに、お題目書かなくて済んじゃうんで。

(木村委員) はい、はい、はい、そういうことですね。はい。

(須藤委員) 内容的なものだけ、ここに示すということで。2、3もそういうふうにまとめちゃえば、いいのかな、と思うんですよね。

(沼尻会長) (3)までまとめちゃうということ。

(平井副会長) そうじゃない。

(須藤委員) じゃなくて、(1)の市内に専門学校、大学等を誘致する。というのをわざわざ書き出さなくて、その下の若い世代云々ということで、そのへんも含めた文章化しちゃって、いいんじゃないかなということ。

(平井副会長) 小見出しを付ける必要がないんじゃないか。

(須藤委員) 小見出しは要らないんじゃないか、カッコ1、2、3が。

(堀越委員) 2番についても、文章から始めて、という事ですか。

(木村委員) 結局は、若年層の流失と働く場所が無い。ということが全体で唱っている事だ

から、それを文章で1本でまとめて、(2)の様に、その中で、例えば言ったように、女性の雇用機会を増やすとか、そういうことを書いておけばいいということですよ。

(須藤委員) そうですね。そのほうが良いんじゃないでしょうかね。

(木村委員) あとは企業誘致するのには、働ける場を創るとかね。そういうことを書いておけばいいんじゃないか。

(須藤委員) 戻りまして、諮問1も、そういう書き方が、ほとんどでしたから、一部そのへんも整理して、統一したほうがいいですね。ものによって、小見出しあったり、無かったりというよりも。

(堀越委員) そうですね。

(沼尻会長) 1番につきましては、全部一緒にまとめちゃうと、いうことですね。

(須藤委員) (1)は(1)で、一つの文章で。小見出し無しで。(1)で、市内に専門学校、大学等誘致する。というふうに、小見出しを無くしちゃって、若い世代が云々と書いてあるのをプラスして、一つの文章で(1)で終わり。(2)も、小見出し、若い女性の増加、創出という小見出しは無しにして、一つの文章で終わりという。

(堀越委員) そうしますと、隣2ページの2番、小見出しで統一するのであれば、消しちゃったほうがいいですかね。

(須藤委員) これも私、思ったので、これも小見出し取っちゃえば、取っちゃったほうがいいと思います。

(堀越委員) 外国人対応の充実とか、市役所開庁時間の延長と。

(須藤委員) 小見出しあるのは、これとここだけなんですよね。

(堀越委員) これは削るんですか。

(須藤委員) 統一とれて、文章としては、整うかなと思います。ですから、文章の中に、この小見出し部分を入れれば、大丈夫だと思いますよ。

(沼尻会長) 下から抜いちゃうと、そういうことでね。

(須藤委員) 大学の研究室だとか、そういうところをニュアンスして、事務局で書き直してもらえますか。

(堀越委員) そうですね、木村さんおっしゃったような、奨学金。奨学金実施して、地元に戻って来て、生活すれば。

(木村委員) 今でも、常総市のあるんだけど、そんなに高額ではないと思うんだよね。常総市にもあるとは思うんだけど、確か、そんなに高額ではないので、恐らく、もっと大きな奨学金なり、無償でいいとか、いろいろあるから、そちらの方に言っているんじゃないかと思うんですよね。基金を創らなければいけないから、そういう意味では民間の協力等、いろいろ関わってくるけど、企業としては、人が集まらないから、奨学金を出した人に対しては、優先的に採用を斡旋してくれるというのであれば、企業も出すと思うんだよね。やり方はいろいろあると思います。これは。

(須藤委員) なかなか、抽象的になってしまうかも、具体的な施策になると、難しいところかもしれないですね。

(木村委員) テーマが、でか過ぎるんだよ。

(堀越委員) 議長、小見出しは削っていくということで、よろしいでしょうか。

(沼尻会長) ええ、それで。

(須藤委員) 専門学校、大学の誘致という言葉は、どうするんですか。大学の研究施設等にするとか。

(堀越委員) 教育機関とか，研究施設とか。研究機関。

(木村委員) 教育及び研究機関等の施設を誘致し，ですか。

(平井副会長) また，故郷に戻ってくるのとは別なんだよね。戻ってくるには，また別の施策なんだよね。

(木村委員) それを誘致するのは，最初から居る人は，そこに入るだけですからね。

(平井副会長) 確かに，大きな大学があって，学生が集まれば，経済効果もあるんですよ，確かに。アパートだとか，マンションだとか，いろんな意味で確かに経済効果がありますけど。

(須藤委員) これから新設は難しいでしょうよね。少子化ですからね。現実的には，この下の，卒業後，故郷に戻ってもらうような施策というのが，こちらの方が，メインな気がします。具体的に難しいのであれば，難しいと思いますので，抽象的になっても仕方ないのかな。と思いますが。

(堀越委員) もし，研究機関とか書くのであれば，つくば市とかが，研究施設があったり大学もあるから，近隣のつくば市に働きかけるとか，そういう流れを持ってきて，そこで教育機関や研究機関を常総市も誘致して，働く場を創出するとか，そういうような大枠で書き加えるということですかね。

(木村委員) それね，そうするしかないもんね。

(須藤委員) 具体的なものが入れないのは，抽象的なものでも，しかたないんじゃないでしょうか。まあ，後は考えるのは，行政の仕事ということにもなりますし，抽象的な提言だけでも良いんじゃないかと，思いますけど。

(平井副会長) この言葉だけあればね。

(堀越委員) ここの部分はこれであれですか，若い世代がなんとか戻ってくるような施策の実施を図りたい，のみで。

(平井副会長) 大学って限定しちゃっていいのですか。

(堀越委員) これは、そういう感じで。

(沼尻会長) 他にございますか。よろしいですか。

(堀越委員) 異議なし。

(沼尻会長) あと、2番とか、全体的に、いろいろとご意見、お願いします。

(木村委員) はい、よろしいですか。2番の(4)公園なのですが、公園の設置じゃなくて、整備でいいと思います。公園自体はあるので。ただ、がらんどうに、なっている訳だから、遊具が撤去されていないので、新しいのを作る必要はないので、既存の公園の整備だけで良いと思います。みんなゲートボール場になっているね。

(沼尻会長) 今、確かに、高齢者のゲートボールね、石下地区当たりでも、公園を利用して、やっていますよね。それも必要なんですよね。

(木村委員) ゲートボールをやってても全然いいんですけど、遊ぶ時間帯、違うから、きっと。

(柳田委員) 一時期、専用にされちゃった感じですよ、子ども達が入れなくなってしまう。

(平井副会長) (3)の児童の交通への影響なんですけど、遠い距離で、例えば、関東鉄道とか路線バスが走っているところで、遠いからそこを利用する。それで、その交通機関があるから利用出来るんだけど、距離はあっても、そういう鉄道やバスが無い所、遠い所を歩きで帰っている人だって、いるかもしれませんよね。ちょっと細かいかもしれないんですけど、そことの関係というのは、バス、既存の鉄道やバスを使う人にだけ援助するということですかね。

(木村委員) 私、さっき、須藤さんと話してたんですけど、恐らく公立幼稚園は今後、合併しなければいけなくなってくると。そうすると公立幼稚園が、園児数が少なくなると合併してくるという事は、小学校もおそらく近々のうちには、その課題で合併するという事になってくると思うんです。それで何を言いたいかという、一番の安全は、全部スクールバスでやれば、送迎の問題も危険の問題も何もなくなるので、これ本当は、近い、遠い関係無しに、小学校の全部、スクールバス化して、やってしまっただけじゃないかって思ったんですよ。お金つとと言われると、ごめんなさいしちゃうけど。

(沼尻会長) かなり財政的にきついね。実際、今、この関東鉄道を利用しているのは、三妻小学校へ通っている、中妻の方からかな、その人ぐらいなのかな、子ども達は。

(須藤委員) さっき平井先生が言われたように、三妻とか、川東は交通機関があっても、川西地区になると、無いんですよ。それで、石下地区はちょっとわからないんですけど、水海道地区で言うと、菅原小学校なんかは、大生郷新田なんかだど、かなり遠いんですよ。三妻の子だけ援助して、交通機関があるから、半額になるように援助します。ただ、大生郷地区の人には、交通機関が無いから援助出来ませんというの、これはどうなのかな、という、議論がありますよね。でしたらば相当額、実際、現実はどうかという、そのお父さん、お母さん、もしくはおじいちゃん、おばあちゃんなりが、車で送り迎えしている実態もあるわけですよ。そうすると、それ相当額の、交通機関が無くても、遠距離の通学の児童持ってるお家には、それ相当の交通機関が無くても援助するというのが、平等なのかな、という考え方。ある、無しに関わらず。

(木村委員) 絹西小の方は、バス、動かしているんですけど。

(須藤委員) あの話は、きぬの里の。

(木村委員) 出すと、おかしくなっちゃうけど、市民とすれば、結局、あそこにね、とりあえずだろうけども、一般から見れば、あそこのスクールバスを運用している。という事実があるわけでしょうよ。そうすると、実際、父兄からすると、子どもはどこに住んでも平等だという事が、今の会話上の流れですよ、言ってる事は、だからもし書くのであれば、スクールバスの導入って書いちゃったほうが、さっ

ぱりしちゃうのかなと。はっきり言えば。

(須藤委員) この、(3)の標記だと、中途半端になってしまうんですね。

(堀越委員) 一部の対象者のみってことですよね。全体には言えないことなので。

(木村委員) おそらく、大生小学校にしろ、どこの小学校にしろ、今言った鬼怒中学校区、の児童数で、学校をあのまま立て替えるかって、現実、不可能ですよね。耐用年数から言っても、児童数から言っても。おそらく合併は、各学校、常総市全学校、合併は免れない、いうふうに思うのですよ。であれば、スクールバスしかないなと思うんですよね。

(堀越委員) 先々になってくると思うんですけど、またできればね、そうなった時。

(堀越委員) 今回の各学校、アスベストの問題、石下地区が多かったでしょ。一応使うけども、10年間放置は出来ないはずですよ。結局は、どこかでまとめていくしかない。あと5年後で、相当そのへんがわかってくるから、なのでここは、一気にスクールバスって書いちゃったほうがいいと思います。どうせやんなくちゃいけなくなるから。10年後には。

(須藤委員) 前に戻りますが、小学校の統廃合という提案があったと思うのですが、市の内部からもあったのですが、それは、検討委員会があって今は休止状態なんでしょうかね。一応、答申があって公にはされたんですかね。今の市長は、統廃合しないということです。ただ、現実的には一クラスしか出来ない、とすると、ひとケタ、一年生に上がる。本当にそれでいいのかな、という考えもある訳です。それは棚上げになっていて、進んで無い訳なんですけど、具体的に私の記憶だと、小学校2つを統合してはどうか。という記憶があるんですけどね、だけどそれは大きな問題だったので、今も動きはありませんけども、そういうふうになると、統廃合になり、スクールバスで通学させれば安全だしね。

(堀越委員) そうですね。

(木村委員) 幼稚園は結局、スクールバスじゃないですか。なので、今の施設の問題と、3年後には、園児3分の1に減っちゃうんですよ。だから、やらざるをえない

って意識があって、結局、幼稚園が合併しちゃうとどうなるかって、親の意識は一緒になる意識になっちゃうから、おそらく小学校もなってくるだろうとは思いますが、ここは空想、幼稚園は合併せざるをえない。それで動いているのですけども、おそらく先は同じですよ。これは、一クラス、大生小学校、十何人。

(須藤委員) まだ、大生はいいほうですよ。

(木村委員) これは全体の提言なので、現実、送迎やっているのを考えれば、もう親も大変、おじいちゃん、おばあちゃんも大変なので、ここは是非、スクールバスの導入で。

(須藤委員) 提言ですからね。確かに(3)番は不公平なんじゃないのっていうことになりますよね。交通機関無い地区は、川西に全くありませんからね。どうしたって使えませんからね。

(平井副会長) ただ、現にね、高い定期代払ってやってるから、援助して欲しいって言われればね、まあそれはそれで、現実にそういう人には援助してあげればねって言うなら、それはそれで良いし、素直に思ったんですけど、遠く歩いて通っている子もいるけど。提案はいいけど、もうちょっと先だよ。

(木村委員) そうですね。

(須藤委員) きぬの里の送迎バスがあって、そうすると、三妻地区の援助が、なんでないのって、それではそこまで援助しましょう、そうすると、交通機関の無いところの子ども達の援助はどうなのと。そういうことになってしまうんですね。

(木村委員) そう、だから一気に問題解決するのは、全部スクールバス。

(須藤委員) そういうことになりますかね。

(木村委員) 書くのであれば、ここに。そうすると、市内循環バス、動かさせてことになりますかね。流れ上は。

(沼尻会長) 電車を利用している小学生は、一か月いくらかかるのですかね。

(木村委員) 南石下から三妻駅で小学生で2千円から3千円ぐらいかなと思います。

(横島委員) バス代定期で5千円です。バス代が高いんです。私の子どもが。私の子どもは、2人通っているんで、倍ですよ。もう恐ろしい金額なので計算もしませんが。

(木村委員) 見ないように、見ないようにして。

(横島委員) 足りないと言われたら、「はい」って言うふうにしないと恐ろしくて。

(木村委員) ですから、この要望は、ずーっときてるんですけど。

(平井副会長) だから、横島さんがそうだって言うわけではないんですけど、本当に払って人は大変だし、援助してやろうっていう事なら、しょうがないって気が、個人的にはしますけどね。

(木村委員) 行政サービスは、納税者は常に全員に平等なものね、基本は。でしょう。

(平井副会長) それはそうだね。

(沼尻会長) 大半が歩いてね、遠くても3キロぐらいですか。

(横島委員) 家から3キロぐらいですね。うちより、もっと遠い子もいます。うちよりも、もっと先から来ている子もいます。

(須藤委員) 確かに小学生で3キロ歩くのは、大変は、大変ですよ。

(横島委員) 歩かせても全然、良いんですけど、歩かせてしまうと、通学班では無くなってしまうので、うちの子2人だけで歩いていくとか、そうすると、他の近所の人の目が痛いというか、「なんで横島さんちだけ、歩いて行ってるの。」みたいなふうになってしまうんです。それがまた辛いので、子ども達も、一緒に通学

班で行きたいって言うふうになってしまって、じゃあ、バス代って。

(沼尻会長) この自動車とバス、実際使っている家庭に対して、援助ってことは、これはこれで良いんじゃないかと思うんですよね。

(須藤委員) 運賃を援助されたいって言うと、完全に川東だけになっちゃうんで。

(木村委員) 通学距離の遠い児童って限っているから、遠い児童、それだけに何かをやる、遠いって何キロ、って話になる。もうスクールバス導入されたいでいいんじゃないかって思うんだけどね。援助だもん。

(平井副会長) それに安心安全だよ

(木村委員) バスだったら事故ないもん。まあ事故あるけど。

(須藤委員) そう言っちゃったほうが、全部網羅していいんですかね。

(堀越委員) スクールバスで括っちゃうとか。

(木村委員) スクールバスって本当に楽だし安心だし先生もみんな問題もなくなるし、遠くの問題も多いですもんね。イタズラしたり、なんだったたり。

(堀越委員) 提言なので。それかこれを削っちゃうか。

(木村委員) スクールバスはだめなの。

(堀越委員) いえいえ、それかスクールバスは実現は難しいんじゃないかと、今、委員長の話で、だから提言なので書くのはいいのかなと思って。

(須藤委員) 書くのは私もいいと。

(堀越委員) 書くぶんには。ただいろいろ考えてもしあれだったら、じゃあこれ最初から入れないで。

(沼尻会長) 提言としてスクールバスの購入ということで、スクールバスの設置ということでこれ提言として。

(須藤委員) スクールバスの運行を検討されたいとかに、逃がします。

(堀越委員) そうですね。

(須藤委員) そうすると交通機関運賃の援助とかっていうのは中途半端なので、まあ何か考えてくださいみたいになるから。

(堀越委員) そうですね。

(木村委員) そうですよ。

(須藤委員) 具体的に交通機関運賃って言っちゃうと限られちゃうんで。運行等の対策を検討されたいぐらいにしますか。

(沼尻会長) そういうことでこの(3)についてはどうですか。

(木村委員) はい。

(沼尻会長) ではそういうことで。

(堀越委員) 異議なし。

(沼尻会長) 他にありますか。

(木村委員) すいません。事務局にわかんないんですけど、5番のオンリーワンの文化的にはわかるんだけど、あるいはスポーツ分野において、オンリーワンのスポーツって常総市ってまさかハンドボールなんていうこと。

(平井副会長) これねきっと私が前に提案した具体的などこだったんですけど、ハンドボールではないです。ハンドボールも枠かもしれないよね、水海道強いから。それはそれでいいし、あの鈴木桂治さんとか小野卓志さんとかがでている柔道なんかは世

界レベルじゃないですか、そういうのに関連させて講習会を開くとか、あるいは大会を開くとかそういったことが具体的なことかな。

(木村委員) そういうことですね、すいません、柔道忘れてました。地元じゃん。

(平井副会長) それを想定したんですけど。

(木村委員) ハンドボールじゃきついだらうと思いつながら、柔道ね。

(平井副会長) すいません、この5番のかなり私のあれが入ってるんですけど、あの私、別の市の係みたいなことに関わっているんですけど、最近、長塚節の文学賞ってのが、あるんですけどね、その大会というか表彰式にでました。ごくごく最近なんですけど、篠山木挽唄全国大会ということで、それもホールでやって発表とそれから発表も聞いたし表彰式もでたんですけど、やっぱりよくやっていますよね、こんなこと言ったらなんなんですけど本当に素晴らしいなと思いました。市長さんも、長塚節文学賞が本当に、常総市の誇れる凄いことだとおっしゃってましたし、あの小説なんか大賞取った小説なんか本当にいい内容だったし、篠山木挽唄それから花見もね、非常にいいし、あの7月末から8月にかけて星野富弘の美術展というのをやったんですけど、本当にこつこつとやってるんですけどなかなか市民の人たち全員に知られないし、全国的にも行き渡ってないんですけど本当に素晴らしいこといっぱいやってるんですよ。そういうのは持続的にこれからも続けて、出来ればもっとね全国に知っていただければ、いいかなと思うし、それプラス何かで、これも大変な人的資本、経済的エネルギーと膨大な費用もかかるのかもしれないけど、何かこれぞ常総市、と誰もが常総市というところとあるといいかなということで、それとあの4番目はね、諮問1とも関係あったんですけど本当に私は、外国の人たち、特に常総地区に住んでいる人たちは、どちらかという辛い思いとか大変な思いをしている人たち精神的が多いんですよ、ですからそういう人たちを本当に支えていくことがすごく大切だなと思います。

最終的には彼らは日本に住むことになるだろうし、我々と共生していくわけですから、彼らにしっかりした協力をしてもらって、学んでもらって、日本で仕事に就いてもらって、しっかりと生きていってもらって、きちんと税金を払っていただくというようなね、そうした人たちを支えていくっていうことが、さ

らに、市の安定とか国の安定にもなると思うんですよ。だから4番のこういう、マインドっていうのかな、これ非常に大事かな、水海道中学校にちょっと前に行ったんですけど外国人を教育するシステムがあるんです、で部屋があるんですけど、就職をしようって書いてあるんですね、でそのためにとにかく学校を出て就職をしなくちゃいけないから、その前にはどこでもいいから高校をまず卒業するというようなことがあって、その前にまず日本語を教えるということ、で本当に丁寧に、水海道中学校ではやっていましたね。そういうのと連動してこの4番にくるわけで、非常に地味なことだけれども社会のためには、ひいてはみんなが幸せに暮らすためにはこういうことをしないとなかなか安定した安心安全な社会ができない、こういうことが大事なので素晴らしいと思います。この4番は。すいません。

(沼尻会長) 他にございますか。

(堀越委員) なし

(沼尻会長) じゃあ長時間でございましていろいろこの答申の案につきましてご協議ありがとうございました。事務局の方でご訂正をお願いしましてひとつこういう議案を答申するというので、よろしくひとつお願いします。どうも今日はご苦勞様でございました。

(事務局渡邊) その他でちょっと。

(沼尻会長) その他で事務局の方からお話があるようです。

(事務局渡邊) すいません、今後の進め方なんですけどちょっとご相談させて頂きたいんですが、まずあの内容を修正しまして、答申案をもう一度作ります。それをさらに見ていただいて答申するということになると思います。日程的には次回1月22日の木曜日に水海道本庁舎で開催する、でその時に答申するっていう予定は立てていたんですけども、もう一回内容を検討してから答申するというのが必要かなと思うんですが、例えば1月にもう一回やって3月に答申、答申というのは市長に渡して、その後市長とディスカッションっていうか話し合いしたりするような最後の最後にそういうことをするっていう2回や

るのか、1月に前半で内容を検討して後半で市長に答申するか、あるいは例えば12月にもう一回やって1月に答申するってふうにするか、どのように今後進めますか。

(木村委員) すいません、もう内容はほぼ固まってるんで事前配布で確認していただいて、何もなければ、あれば電話してもらおうし、何もなければそのまま答申で私はいいと思うんですかどうですかね。

(中山委員) 賛成。

(須藤委員) ただ1月22日に答申となると日程的に事務局間に合いますか。年末年始入りますよね、もう答申となると完璧な形にしなくてはならないし、その前に会議を開かないで最終的な形にするために、連絡を取り合うことになると思います。一回、今日のまとめますよね。それから事務局で、皆様に送ります。皆様からまたここはこうだという意見をいただいてまた手直しします。それが一回では済まない場合は、この答申を少し延ばして2月とかにするとか検討して欲しいですが、予定の1月22日では、もうあと2ヶ月しか無いですが。

(平井副会長) でも予備日ってありますよね。

(事務局渡邊) 予備日は3月に。

(平井副会長) 日程としてはこれでやって、で本当に煮詰めて3月に答申でもいいんでしょ。

(須藤委員) それでも大丈夫です。ですから集まるのはもう最後ということか。

(木村委員) もしくは1月22日に集まって見て、なければ30分で解散でもいいわけだし。

(須藤委員) そのへんですよね。

(木村委員) 答申の前に意思確認したいというのであれば22日の日に。

(沼尻会長) まあ一回確認してもらったほうがいいですよ。集まって見て。

1月22日にやってそれで決定してもらって、3月に答申ってことで。

(事務局渡邊) それで答申の時は皆さんにも来て頂きたいと思っているんですけど、これ順番でただ渡すんじゃないかと。

(須藤委員) それは皆さんからが、私もいいと思います。せっかく皆さんでまとめましたので、無理でしたらあれですけど、少なくとも、で市長にお渡しして今度は市長に必ず都合をつけて頂いて、意見をみなさん直接言いたいおっしゃりたいことを、そういう機会は最後の最後は必要なのかなっていうかあっていいんじゃないかなと思うんですけど。

(沼尻会長) そうですよ。

(須藤委員) 代表あの会長さんから、これではちょっとせっかくみなさん、これだけまとめましたので。

(沼尻会長) あの、審議会の会場に市長に来てもらって、そこで答申書をお渡しするというので。

(須藤委員) 私も最後はそれがいいかなと思いますけど、その間はこれをやっても事務連絡でも、どっちでもいいと思うんですが、最後だけは皆さんに御足労頂いて市長に直接お会い頂ければなど。

(木村委員) 2回やりますか。

(堀越委員) 最初、木村さんがおっしゃったように、基本的には今日これだけ皆さん集まって実際見て、いろいろこう練って、こうした方がいいんじゃないかって話がまとまっていますから、事務連絡的に送って頂いて、再度作ったものをチェックして、それ以上はでてこないと思うんですけど。

(木村委員) 最終稿が2月にきて、最終稿ですということであれば、何が最終稿なのかはわからないけど、最終稿のところが無ければそれでいいということでもいいのかなと思うんですけど。

- (堀越委員) そうですね。
- (須藤委員) それもなしでやるでも構いませんし。
- (木村委員) 答申のだけ皆で行こうということであれば提出だけ行くと。
- (沼尻会長) 1回1回、3月に1回開いた時に答申ということでその方がいいんじゃないかと。
- (木村委員) 会いたって言うなら別だけど。
- (須藤委員) 別に1月じゃなくても今年度は3月いっぱいまでありますので、そうすれば十分事務局は助かるかな。
- (堀越委員) 違う意見がでたりするときにはね。
- (須藤委員) 一応、まとめまして事務連絡でやりとりして食い違いがあったときにはもう一回お集まり頂きましょうか、といったときには集まればいいし、なければまとめちゃって2月だか3月という。
- (木村委員) 大幅になんか変わんない限りは別に。事務局でまとめさせて頂いて。
- (沼尻会長) 結局事務局の方で提示したやつを委員さんにお送りして、それで異議がなければ2月か3月に答申書を出すということでいいんじゃないかということですね。
- (平井副会長) 人が集まったときにそれで決定して、その時に市長さんに答申するんですか。
- (木村委員) はい。じゃあ1回だけ。1回だけで、もしなんか大きくあればあれでしょうけど、基本今の流れだったらさほど大丈夫かな。

(平井副会長) すいません、事前に予定がありましたよね1月22日が、その次にまとまらない時には予備日っていうのがあったわけだから、それではだめなんですか。

(事務局渡邊) そうですね、あと2回来て頂くと思うんですね、1月22日に来て頂いて、3月19日にもまあ来て頂いて3月19日には答申する。市長さんに渡すと。3月19日は何もしない、渡すだけです。

(平井副会長) その3月19日にみなさんが大変だったら1月22日はやめて3月19日に来るだけってことも可能なのね。

(須藤委員) そうですね。

(事務局渡邊) 2回やるかやらないで3月だけ1回来てもらって最後だけ来てもらうとか、間は集まらないで。

(沼尻会長) それはどうします、1月22日もう一度今日頂いたご意見を訂正して、1月22日にやって、それで決定したら3月19日に市長さんに来てもらってそこで答申書を渡すということにするか、それとも、今日の内容について訂正したいことを事務局の方からまたお送りしてもらって、それでご意見があったら事務局の方に連絡するという方向でやって、1回だけにすると。

(堀越委員) あのすいません。今日集まってお話しして先程会長さんからいろいろこれについて意見ないですか、もうないですかって聞いて、無いって決まったんですからもうそれ以上はないと思うんですね。今後確認ってなりましたら意見というよりも例えば誤字脱字的なものだったり、なんかそういったチェックになるんじゃないかなと思うんですけれども、これまた意見、意見ってやってたらきりがないですしこれ以上はないのではないかと思いますんで、出来れば今後、集まらないで事務局の方で作って頂いたらみんなざっと見てチェックして頂いて答申をお渡しする時に1回集まると、そういった流れで十分ではないかと思っています。

(沼尻会長) どうですか。わかりました。じゃあ1回ってことで。

(須藤委員) そうしますと最後の日だけ決めれば、あとは事務局で、今までですと会議の前にお送りして2週間前以内に頂いてるやつを、これを完全なものにするには1回に限らず2回3回と意見を頂くまた直す意見を頂くということであれば完璧になるかと思うんですよね。そういう形でよろしいでしょうかね。

(堀越委員) そうですね、はい。

(須藤委員) 1回だけじゃなくて頂いたらまた返して再チェックを2回3回やって。

(堀越委員) あった時にはですね。

(須藤委員) 最終的にこれでいくことを最終的に皆さんにご提示して、答申日をむかえると、そういうことでよろしいですかね。そうすると最後の日を決めるということになります。

(平井副会長) 3月19日に予定はしていたんですが。

(木村委員) 3月より議会前の方がいいですよ。

(事務局渡邊) 2月16日の週になると思うんですけど、その次の週だと議会入っちゃうんで2月16日の週で例えば16日の木曜日とか、ちょっと日程詳しく見ないと何とも言えませんがそのへんになると。

(沼尻会長) 2月半ばってことで。2月半ばを最後にしたいと。

(須藤委員) 日にちは決定しなくてもだいたいこの辺でってことで、まあ皆さんなるべく都合をつけて頂いて、どうしても都合がつかない人はしょうがないと思うんですけど。

(沼尻会長) 今後の計画といたしましては1回ということ、2月の中旬、その前に訂正したものは事務局から皆さんにお送りして頂いて、それについてご意見ありましたら事務局の方に伝えていただき、訂正したものは送ってもらって、それ

から2月の中旬に市長の都合を聞いてもらって決めてもらう、ということでよろしいですか。そのほかありますか。

(木村委員) よろしくお願ひします。

(沼尻会長) その他ありますか。

(事務局渡邊) はい、以上です。

(沼尻会長) いろいろと長時間に渡りまして、ご協力ありがとうございました。どうもご苦勞様でした。